

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 4 回 相模原市公共施設マネジメント検討委員会				
事務局 (担当課)		企画政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 3 (直通)				
開催日時		平成 2 5 年 3 月 1 2 日 (火) 午後 2 時 ~ 4 時 0 5 分				
開催場所		相模原市役所本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	6 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	1 5 人 (企画市民局長、企画部長、財務部長、企画政策課長 他 1 1 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	3 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議事 (1)(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針(素案)について (2)その他 3 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(〇 は委員の発言、 △ は委員長の発言、 □ は事務局の発言)

1 議事

(1)(仮称) 公共施設の保全・利活用基本指針 (案) について

事務局より【参考資料 1 公民館事業】及び、【参考資料 2 市民アンケート(クロス分析)】について説明が行われたのち、質疑に入った。

参考資料 1 について、公民館は利用者の偏りについて把握できるか。

高齢者の利用状況が把握できればよかったが、各年代別の統計がなく把握できない。

参考資料 2 はどのようなことを示しているか。

施設の利用頻度による老朽化対策への意見の違いを把握するためにクロス集計を行ったが、違いはみられなかったことから、総じて同じような選択をされていると理解をしている。

多くの方策が、市民の理解を得ていると見て良いと思う。増税については否定的で、それ以外は選択肢上位 6 ~ 7 つは賛成であり、さまざまな方策を組み合わせる必要があるという理解で良いか。

そのとおりである。

事務局より、【資料 1 施設分類別評価による分析】、【資料 2 (仮称) 公共施設の保全・利活用基本指針(素案)】について説明が行われたのち、質疑に入った。

資料 2 の削減目標であるが、数字に比べ文章表現に厳しさが無い。33 ページの資料 2 の最後の数字の計算について、試算するときにはまず総量を削減した状態から計算して、次にそれ以外の対策を行う場合の積算効果を加算しなければ、計算が過大になる可能性があり、順番が大切である。

コスト削減額が (2) (3) では、実際に総量を減らしてから計算しないと削減目標が異なってしまうということか。

そうである。しっかりと正確な数字を示さなくてはいけない。

ここでは人口に比例して計算している。総人口は7%しか減らないが、年少人口は34%減少するため、学校を中心に削減しており、小学校72校のうち30校程度の統廃合を行うということか。また、多機能化による10%の共用面積の削減効果は小さいと感じられる。

学校については、統廃合による施設数の削減のほかに、棟数削減という考えもある。

未利用資産の売却は、学校統廃合により生じるものは加味しているのか。

加味していない。複合化した場合に生じる敷地の売却である。

もう少し数値を精査した方が良いのではないか。

34ページの目標設定であるが、更新時期の複合化の検討対象は小学校か。

小中学校の両方である。

地区により核となる施設が小学校と中学校のどちらになるか、検討する必要がある。

市民アンケートの結果であるが、適正な利用者負担と新規整備の取り止め、低利用施設の廃止が33%程度の支持率であるので、この結果を明確に指針に記載した方がよい。

公民館や図書館が同じようにメイン施設となっている。公民館は施設数が多く、平均稼働率が62%である。これらの施設を全てメイン施設にすると、削減が進まない。

公民館は一定規模の面積があることからメイン施設と記載している。

メイン施設とは少し違う気がする。メインは学校である。

公民館は全体的に利用率の高い施設と、そうではない施設があるが、現状につ

いてどのように把握しているか。

この利用率は、公民館の主体事業を含めてのものである。

地域によって非常に活発に事業を実施する施設と、そうではない施設があるということか。

そのとおりである。利用率はそれなりに高いと感じている。地域に関係なく、住民の使いにくい時間帯があるため、必ずしも100%にはならない。

公民館は有料か。

旧4町の公民館は有料規定があるが、減免利用がほとんどである。旧市は無料であり、有料化の検討は今後の大きな課題と考えている。

公共施設を集約していく際に、地区ごとの違いをどのように把握しているかが大きな問題である。

単純に利用率やコストだけで、施設を廃止するという話にはならないと考えている。個別計画を検討するときに、地域バランスに配慮することになる。

文化施設であるが、施設ごとに使用料や受付期間が異なる。会議室等の施設が各施設にあるが、あじさい会館、市民会館、けやき会館などは統廃合の対象となっているのか。

それぞれの施設が違う目的で整備されている。例えば、会議室の使用料は、コストと部屋面積から算出しているため、施設管理者によって違いがある。現在、受益者負担の適正化という観点から、見直しを検討している。

学校面積の計算方法であるが、建替えする場合、補助金を受けるには延床面積を40年前の2割程度増やす必要がある。学校数を2割減らしても、面積が2割増えれば延床面積が削減されない。

小中学校多機能化・複合化する際に、将来ニーズに合わせてどのような用途にも転用することができるようにして整備すると機能をほとんど損なわずに、効果も出る。

モデル事業については、何が具体的なものがあるか。

現在、学校の跡地利用している施設があり、その近くのまちづくりセンターと公民館の移転計画がある。

学校施設を更新する際に他の施設を集約するのではなく、学校跡地を使用するということが。

そのとおりである。

この事業は、なかなか進まなそうに感じる。民間提案を検討項目に入れる必要がある。最近では、我孫子市やさいたま市が行っており、良い提案が出てきている。

専管組織の設置はどうか。

平成25年度の組織改正では実現できなかったが、26年度には設置したいと考えている。

専管組織が設置されるまでの間、本指針案に関する計画以外は進めないというルールを決める必要がある。

平成25年度中に策定する、総合計画の取組みの具体的な計画である次期実施計画の中で、基本的には新規施設の整備は行わない方針を考えている。

現在は基本指針ができるまでは、総合計画等に位置づけのあるもの以外は、新規整備は行わないという原則がある。

35ページの5の公共施設マネジメントの推進に向けての(2)のPDCAによる着実なマネジメントの推進の中で、PDCAという中に市民や様々な関係者との合意形成が必要とあるが、施設の検討や見直しの際に、市民参加について検討をいただきたい。

推進体制の中にないが、第三者機関の設置を進行管理に位置づけている。

第三者機関を入れるのは良いことである。今回は数値目標を毎年チェックし

ていく。

専管組織は、公共施設の新規整備や改修について決定権を持っていなければ事前協議ができない。

例えば、実施計画を策定する際に専管組織の意見が反映される考え方で行っていく。決定権まではないと思う。

意見は言うが、結局整備するというのでは、話が違う。さいたま市ではそれが嫌なので、事前協議制にした。事前協議制度と書くことにより、相当な覚悟がないと新規の取組みはできない。

(2) その他

目標設定については、事務局としては20%と考えている。

市民参画や複合化、資産売却などに対し、全力で取り組むことが前提である。20%だけ削減すればよいのではない。さいたまは40年間で15%なので、30年で20%であれば、それより比べていい。非常に厳しい数字であるが、今までとは同じ発想では無理だから、よく議論していただきたい。

次回までに検討する。

次回検討委員会は3月26日に開催することとしたい。

公共施設マネジメント検討委員会委員出欠席名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	太田 瑛子	公募委員		出席
2	齋藤 香里	千葉商科大学商経学部専任講師	副委員長	出席
3	鈴木 克枝	公募委員		出席
4	中川 賢二	公募委員		出席
5	根本 祐二	東洋大学経済学部教授	委員長	出席
6	藤村 龍至	東洋大学理工学部専任講師		出席